

ヴェーバー経済社会学の若干の考察

——「経済行為の社会学的基礎範疇」13・14項について——

小林 純

はじめに

1. 形式合理性と実質合理性
2. 営利動機と資本主義の精神
3. 小括

はじめに

小稿の課題は、ヴェーバーの『経済と社会』第2章「経済行為の社会学的基礎範疇」13・14項（原典にある§13, §14という表記をここでは項と記す）について、一つの解釈を試みることにある。すでに研究史上、ここに扱う論点に触れた優れたものがあるので、その成果を利用しつつ、それらを13・14項の位置付けないし解釈に集約してみる、という手法を採った。経済社会学は、法や宗教、支配と較べて検討が手薄であったが、近年、同時代史料の分析やヴェーバーのテキスト解釈が進んできており、『経済と社会』第2章の理解に向けて、視角と検討材料が出つつある状況である。ここではごく短いテキストの13・14項を扱うのみであるが、それでも「社会学者」ヴェーバーの問題意識や概念構成論の全体にわたる論点には若干なりとも触れなければならないため、いささか内容にそぐわぬ大きな表題を掲げた。

1. 形式合理性と実質合理性

マルクスの疎外論とヴェーバーの官僚制的合理化論を対置して、これらを現代社会理論の優れた遺産とする議論はK. レーヴィット以来なされており、最近では社会学の領域でも様々に議論されている¹⁾。しかしヴェーバーの議論について、これを「物象化論」という語の明示によって再規定したのは中野敏男のみではないだろうか²⁾。本節は、中野がヴェーバーの概念構

1) 例えばA. ギデンズ『社会理論の現代像』宮島他訳、1986年、みすず書房、141-50ページ。D. セイア『資本主義とモダニティ』清野他訳、1993年、晃洋社書房、157-91ページ。

2) 中野の著書の副題に明示される。『マックス・ウェーバーと現代——比較文化史的視座と物

成論をその問題意識にまで立ち入って分析した成果を下敷きにしている。ただ、合理化が物象化をもたらすという中野の命題それ自体ではなく、彼のヴェーバー社会学・行為論への分析成果を利用することになる。また中野はとくにヴェーバーの「法」領域のテキスト分析を行っているが、ここでは、その成果を「経済」領域のテキストで見ることにする。

1) 貨幣計算

ヴェーバーが形式合理性と実質合理性を区別し、両者のアンチノミーを指摘していたことはよく知られている。1964年ヴェーバー・シンポジウムでも両者の関係の理解が、近代資本主義の合理性の評価とかかわって、一つの争点をなしていた³⁾。この論点を、ヴェーバーのテキストに即して確認するのが、ここでの課題である。

『経済と社会』第2章「経済行為の社会学的基礎範疇」の12項は、富永訳では「実物計算と実物経済」と題され⁴⁾、有名な「……純粹に合理的な『計画』をする手段がないとなれば、われわれは合理的な『計画経済』についておよそ語るができないことになってしまう」という文言を含んでいる。ここでヴェーバーは、「われわれの統計のじつに十分の九以上が貨幣統計ではなくして実物統計なのである。過去一世代にわたる著作はほとんどすべて、実物的な財供給を支持し経済が収益性に指向することを批判することばかりやってきた」と、「講壇社会主義者」を特徴づけ、かれらがその実、有効価格が作用する経済を意味する社会政策に指向していたのであって、完全社会化を目指したのではないことを指摘した。併せて合理的な実物計算の可能性が一般に注目されてこなかったこと、世界大戦と戦時戦後の経済問題がこの論点に注目をうながしたこと、そしてノイラートがそれをいち早く取り上げていたことに触れた⁵⁾。

ただしその可能性についてヴェーバーは、戦時経済が一種の「破産者の経済」であり、計算が技術的な（目的が所与のときに手段を検討する場合の）正確さをもつだけで、目的をめぐる競争を考慮すると初步的な考量しかできず、「家計」計算の部類に入るものであって、「戦時戦後の経済に適合的な実物計算の形態から平時の永続的経済に適合する推論を引き出すことは、疑わしい」という批判的な論評を付した⁶⁾。そして実物計算も貨幣計算もともに合理的な技術

象化としての合理化』（中野 1983）。

3) 中村 1975 : 175 ; モムゼン 1977 : 264 71.

4) 原文では各項のタイトルはない。以下、『経済と社会』学習版のページのみを示すが、作業中、終始富永訳を参照し、教えられるところ多かったことは明記しておく。

5) ノイラートは第一次世界大戦以前から戦時経済の研究を行い、また大戦中の経験を踏まえて、戦勝目的のための資源配分が貨幣計算ではなく実物計算で行われうことを論じていた。とりわけ軍隊の中では貨幣計算は意味をもたず、利用可能な資源を作戰展開に向けて実物計算を行うことになる、と指摘する (Neurath 1919 : 178)。また貨幣の通用力の範囲について、妥当する質的空間的領域の範囲に Kaufbreite、妥当する量的範囲に Kaufstärke という語をあてて論じていた (Neurath 1919 : 183)。

6) 牧野 (1993 : 180 3) には技術的計算と経済計算の区別の明晰な説明がある。ラックマンは「目的

であること、だがこの二つ以外にも、計算に無縁な、ないし計算合理性の低い経済行為があること、を指摘して、こう結んだ。「計算の担い手は常に貨幣であって、このことから、実物計算がそのほんらいの性質上要求されるところに比して事実上技術的に未発達なままにとどまった理由が説明されよう（そのかぎりでは、ノイラートは正しかったといつてよかるう）」(Weber 1972 : 53-8)⁷⁾。これをうけて13項（富永訳では「貨幣計算の形式合理性の条件」）に入っていく。

13項は極めて短く、原文で1ページ弱である。「こうして、貨幣計算の形式『合理性』は、きわめて特殊な実質的条件と結びついており、これがここで社会学的に関心をよぶものとなる」（強調は引用者）と始められ、以下とくに、1. 市場闘争、2. 市場の自由、3. 有効需要と所得分配、の三点が論じられる。この冒頭の記述にヴェーバーの中心的テーマが現われている。それは、形式的 実質的 (formal-material) の対概念、および両者の関連である。まずは市場闘争の手段である貨幣から。

すでにヴェーバーは10項で、貨幣を経済行為の指向にとっての形式的に最も合理的な手段であること、つづいて11項で合理的な経済的営利に固有の貨幣計算の形態を資本計算と名付けてその合理性を強調していた。だがそこでも「資本計算はその最も形式的に合理的な形態においては、人間の人間に対する闘争を前提にしている」（Weber 1972 : 49）として、有効需要にならぬ人間の充足欲求が計算に入っていないことを説いていた。これを受けた形でここ13項では、形式合理性の形式的たる根拠に触れる。

「貨幣」は、人間の人間に対する闘争に刻印された価格の特質を原則的に排除することなく人が任意に改変できるような、無害な「不特定の効用サービスの指図証券」では決してなく、まずもって闘争手段であり勝者への報賞 (Kampfpreis)⁸⁾ なのであって、ただ利害闘争チャンスの量的な評価を表現するという形式においてのみ計算手段である。(Weber 1972 : 58)

9項では経済行為の形式合理性と実質合理性とが対比的に説明された。経済行為が形式合理的であることは、「少なくとも貨幣という形態が最大の形式的な計算可能性を示すという意味で一義的」であるのに対して、「実質合理性」の概念は、無数に多くの価値尺度（倫理的、政治的、功利的、身分的、等々）で価値合理的ないし実質的に測定することになるので、極めて多義的だ、ということになる。しかも経済行為の結果を実質的に評価することの他に、行為自体における主観的心情や、行為手段に対する多数の尺度からする評価というものも存在する。

間考量」を入れた行為戦略に 'plan' の語を提起して、ヴェーバーへの批判とした。Lachmann 1970 : 29-30.

7) すでに牧野 (1993 : 181-7) がこのヴェーバーのノイラート批判を紹介している。同じく、Tribe (1995 : Ch. 6) でも論じられている。

8) 牧野 (1993 : 186) が「闘争の報賞」と訳していた。

これら経済行為の「実質合理性」には、貨幣計算という「形式的」行為は副次的でしかなく、と説明された。(Weber 1972 : 44 55)

そうであれば、「ただ利害闘争チャンスの量的な評価を表現するという形式においてのみ計算手段」である貨幣は、まさしく経済行為主体たちの市場闘争の手段として、つまり実質的な利害闘争の遂行を支えるものとして、貨幣計算の形式合理性が発揮されるのに仕えていることになる。

つぎの条件は市場の自由である。これは、市場の規制が排除されて市場性が高まり、完全な市場の自由が達成されることによって、資本計算の最高の合理性が達成できるということであり、容易に理解できる。(8項での市場性、市場の規制を図示した図 1を参照せよ。)ヴェーバーはここで市場の自由が、競争的闘争やマーケティング組織や宣伝の費用、「経営規律および物的生産手段の専有、したがって支配関係の成立、といった社会的条件」にも関連していることを指摘した。

第3の条件は、上で有効需要と所得分配と名付けておいたが、ヴェーバーの市場経済観をよく示すものとして注目すべき記述である。内容的にはすでに11項でも説かれていた。

3. 効用サービスに対する欲求それ自体ではなく、購買力ある欲求が、資本計算を通じて、実質的に営利的財生産を規制する。それゆえ、その時どきの所有分配に応じて、特定の効用サービスに対して典型的に購買力と購買性向をもつ所得階層の、限界効用の布置状況が、財生産の方向性にとって決定的である。(Weber 1972 : 59)

見られるとおり、ヴェーバーはここで貨幣計算の形式合理性の実質的条件として、所得分配や消費の態様といった実質的な内容、つまり市場における経済行為の結果をも含めた事態を挙げている。これは、形式合理性の結果である実質的な内容が、形式合理性の制約条件の一部となっているという、上記の対概念の関連を説いたものである。

ヴェーバーはここで形式合理性と実質合理性とは、経験的に一致することがあろうとも、原理的にはあいられない、と強調し、「なぜなら、貨幣計算の形式合理性は、それ自体としては、実物財の実質的な分配について何も述べるところがないからである」と説明した。彼の有名な形式合理性と実質合理性の対比(むしろ対立!)は、この貨幣計算を重要なモチーフの一つとしていた、と見ることができる。

13項の末尾は以下のとおり。

最大多数の人間に最小限度の物的供給を行なうということを合理性の尺度とみなす観点からすれば、最近の数十年における経験では、形式合理性と価値合理性とはたしかによく合致しているともいえる。これは、経済的指向をもった社会的行為が貨幣計算のみに適合するような種類のものであり、その動機づけがそういう性質のものになったためである。しかしいずれにせよつぎのことはたしかである。すなわち、形式合理性は所得分配の形態とむすびについてはじめて、物的供給の形態に関して何事かを

述べるのにすぎない。(Weber 1972 : 45)

ここからいくつものことが読み取れそうだが、以下の三点を掲げてみたい。第一に、ヴェーバーが自ら観点を一つ示して、そこから現実を評価していること。まず経済行為が市場競争に指向するようになってきて、貨幣計算の、それゆえ資本計算の形式合理性が、高まった。これは観察から得られる経験的歴史的な傾向である。そしてその結果は財生産と有効需要の順調な伸びであり、「最大多数の人間に最小限度の物的供給を行なう」という(一種の功利的=)実質合理的な尺度からみてもその合理性は高まった。これはひとまず、市場経済のパフォーマンスに対するヴェーバーの評価として受け止められる。

第二に、貨幣のもつ形式合理性はあくまで形式的なのであり、しかも所得分配という実質的な条件を欠いては己れの市場パフォーマンスに資するという機能を合理的に発揮できない、という逆接⁹⁾。そうであるならば、資本計算の合理性を、一定の実質的な目的(一定の物的供給の形態)に資するように作動させるために、人は、貨幣計算という合理的機能への負荷を最小にした所得分配にかかわる政策の可能性を問う余地をここに見出すことができる。

第三に、ヴェーバーはここで「形式合理性と価値合理性」と言っている。9項でも「価値合理的ないし実質的」という記述があった。周知のように『経済と社会』第1章の社会的行為の概念では「目的合理的」と「価値合理的」が対照されている。これを重ねると、社会的行為の純粹型で提示された「目的合理的対価値合理的」は、ここ経済社会学では経済行為の「形式合理性対実質合理性」という姿をとって現われている——こう解釈してよかろう。

2) 社会学 行為論の準拠枠

『経済と社会』冒頭の第1章「社会学の基本概念」において、ヴェーバーは自らの社会学を、社会的行為を理解して因果的に説明するものとした。そして多様な現実の理解に向けて、社会的行為や社会関係、秩序、団体の理念型を次々に構成していく。先に挙げた中野の研究はこの第1章を解読したものであり、その結論は第2章にも当てはまるはずである¹⁰⁾。以下、その基本筋を示しておこう。

まず社会学の対象は人間の行為であり、したがって現実の経験的認識が課題となる。この認識のために、経験的な一般の規則としていくつもの理念型が構成された。そしてそれらに論理的には先行するレベルで、準拠枠としての行為類型論が与えられている。有名な社会的行為の4類型(目的合理的/価値合理的/感情的/伝統的)である。これはヴェーバーの「行為」への関心に従って構成されたものだが、4類型を一まとまりにしている「統一原理」において把

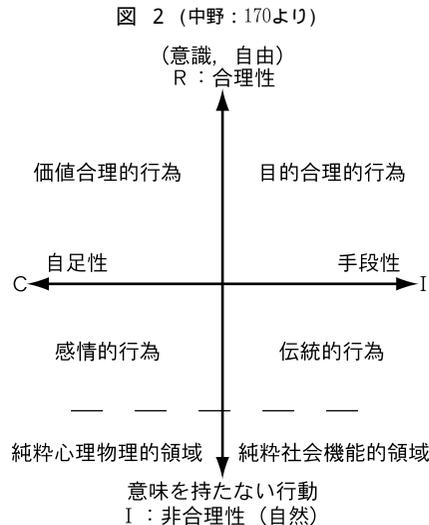
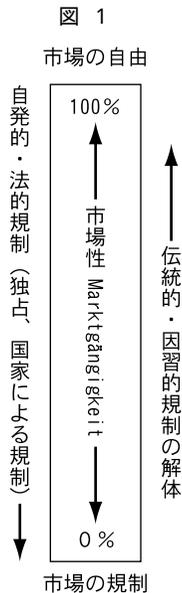
9) この「合理性」の危うさは Parsons (1947 : 35 7) も指摘するところである。

10) ここでは、折原のいう「トルソの頭」問題はひとまず回避されることとなる。(シュルプター/折原 2000 : 82 3) 以下は中野 (1983 : 166 287) の論旨のやや自由な要約である。

握することで、ヴェーバーの問題関心が把握できるはずである。

まず行為における「意識性」に着目すると、人間の振るまいに対して主観的に思われた意味が付与されている場合、これを「行為 Handeln」とよび、付与されていないものを「行動 Verhalten」とよんでいる。つまり、行為主体が自覚的に振るまっているか否かの区別であるが、これを程度の問題だとすれば、極めて自覚的な行為と意味を付与されない行動とを対極として、無限に多様な社会的行為の領域に「意識性」からみた準拠軸を1本引くことができる。行為の意識性が高いというのは、行為主体が自己の抱く目的や価値感情を充分に知っており、その実現に向けての行為の場合である。意識性が低いとは、主体が外部からの刺激にただ反射するだけの場合や、惰性でことを続ける場合のことを指す。そしてヴェーバーにあっては「意識性」は行為の合理性と、また人格の「自由」と結びついている。高度な「意識性」をもって「合理的」に振るまうところにこそ「自由」の本来的な意義がある、と考えられた。したがって準拠軸において合理性の対極にくるのは非合理性であり、これは自由の対極としての「自然性」に重なる。この合理性 Rationality 非合理性 Irrationality の準拠軸を R I 軸としよう。

次に、行為は価値実現の手段なのか、行為それ自体の価値が意識されているか、という「価値と行為」の関係に着目する。ヴェーバーは、ある行為にさいして意欲されているものが、「その行為によってもたらされるであろう事態に対する予想の内容」にあるか、または「その行為をなすこと自体」にあるのか、の二つを区別している。これを「価値のための行為と価値としての行為」という対極に配して、2本目の準拠軸を引くことができる。その内容から、両極をそれぞれ手段的 Instrumental、自足的 Consummatory と名づけて、この軸を C I 軸と



しよう。

2本の準拠軸を直交させた座標平面に、上記の社会的行為4類型を配したのが図2である。図の理解のために一例を挙げる。宗教的文化領域の救済財を考えてみよう。救済宗教では魂の救済が現世ではかなわない、神の所有は不可能である、とされる。だが信者は救われていることを現世で知りたいたい、ないしは救いの証を現世で得たいと望み、この意欲は、その宗教に独自な神観念に基づいた救済財を発展させる。そこから神の道具であろうとする場合と、神の容器であろうとする場合が生じる。前者が禁欲となって、積極的な倫理的行為を生み出す場合については、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」（以下、「倫理」論文と略記）で説かれているが、これは「目的合理的行為」の現われ方の一つである。後者は、容器となって神に充たされたものでであろうとするから、瞑想ないし狂躁という一種の状態性の追求であり、これは「価値合理的行為」といえる。

4類型が一まとまりであることについては説明が必要だろう。「行為の限界」（あるいは限界の彼方のケース）とされる伝統的行為で例示する。厳密に伝統的な行為は、意味をもたぬ、自然性の体現として「行動」（純粹社会機能的領域）にあたるであろう。だが行動は、習慣化したものへの固執が意識的に維持されることにより、行為に移行する。そして伝統が感情的に維持されるときは「感情的行為」へ、また信念として維持されるときには「価値合理的行為」へと、移ってゆく。さらに目的合理的な行為が意識性を低下させて惰性となれば、それは伝統的行為であろう。つまり伝統的行為は、他の3類型が設定されることで、類型として位置を与えられている。同様に感情的行為についてもヴェーバーは、感情の意識的発散の場合それを昇華というが、「その多くの場合その行為はすでに価値合理化や目的行為、ないしその両者へと進んでいる」とした。（Weber 1972: 12）

このようにヴェーバーの準拠軸レベルで設定された類型論は、具体的な現実を説明するために組み合わせて利用するモザイク理論ではなく、準拠軸をまたいで相互に依存と緊張関係に立ち、また移行もする現実の諸々の行為を、観察者側で設定したR I軸とC I軸という物差で理解するためのものであった。

準拠軸のもう一つの特徴をみよう。目的合理的行為では、高い目的意識性にとどまらず（それは価値合理的行為でも同じだ）、当該行為がもたらすであろう結果が計算され、その結果のための手段としてその行為がなされる。目的が高次化し、行為の目的合理化が進むと、個々の行為に内在する価値は希薄になる。それが価値合理性と対立するまでに進むと、価値を忘れた純粹な目的合理的行為に転化し、価値の合理的追求には当然マイナスに働かだろう。徹底して手段化した純粹目的合理的行為では、行為の準拠すべき目的を既存のものとして無反省に受け入れるか、所与の主観的欲望と捉えることで、意識的・合理的反省思考が放棄されることになる。つまりここに至ると純粹型は、意識性・合理性のレベルが低下し、「自然性」に侵食されて自由から遠ざかったものとなってしまふ。こうしてR I軸にC I軸を加えることにより、合理

性のパラドクス、行為の合理化がもたらす問題の所在を明確に示すことができる。

さて、社会的行為は相互性をもつことで社会的関係に展開する。行為者が他者と様々な社会的関係を結び、こんどは逆にその社会的関係によって規定を受けながら、社会的行為が営まれる。ヴェーバーの理解社会学は、この過程のダイナミクスを問題にする。そこで行為から関係、団体にまで進んだとき、準拠枠の問題意識が現実世界でどのような形で現われてくることになるか、見てみよう。

社会的関係を永続的に作り上げる意味内容は「格率」という形で定式化されうる。当事者たちは、相手がこの格率を遵守すると予想（期待）し、自分の行為もこの格率に準拠させる。そして行為が合理的であればそれだけ、社会的関係はその格率に準拠して（それを意味内容として）永続的となる。格率は、単なる規則性とか規範ではなく、行為者が主観的に意識した規範についての表象なのだ。だから、社会的関係は、行為の意識性が高まるほど合理化してゆき、それに歩調を合わせて行為の意味内容も明確な格率へと進展する。次に、社会的関係の意味内容が、主観的・内面的な格率から当事者相互間の約束に基づく協定にまで進展することがある。これも合理化の進展とみてよい。

社会的関係の2類型として「ゲマインシャフト形成」と「ゲゼルシャフト結成」が挙げられる（9項）。前者は、社会的行為のあり方が、当事者たちの主観的に感じられた（感情的あるいは伝統的な）共属感に基づく場合であり、後者は、社会的行為のあり方が、合理的（価値合理的あるいは目的合理的）に動機づけられた利害関心の均衡や、同様に動機づけられた利害関心の結び付きに基づく場合、と規定された。行為者の意識性に注目すれば、前者から後者へと合理化が進んでいることになる。ゲマインシャフト形成が持続する場合には、行為者はその共属感の内容を格率として抱くようになり、関係も自覚化＝合理化されよう。格率への自覚的意識性が高まって、当事者たちが独自の利害関心を抱いてそれに指向するようになれば、関係はゲゼルシャフト結成へと進展する。そこでの合理性が高まると、格率は明示的に約束された協定に定式化される。

ゲゼルシャフト結成の純粹型として、まず市場での純目的合理的な交換が挙げられるが、これは一時的なものである。次に目的結社 *Zweckverein* が挙げられるが、これは「目的および手段が関係者の *sachlich* な利益の追求にだけ向けられている持続的行為の協定」となっている。もう一つの純粹型は、心情結社 *Gesinnungsverein* であり、「価値合理的に動機付けられたもので、「情緒的感情的な利害の擁護を無視して *Sache* のみに仕えようとする合理的セクト」がそうである。いずれも協定に基礎をおく持続的、合理的な社会的関係である。ということは、自足的であれ手段的であれ、合理性の高まりとともに、行為は *Sache* 追求の持続的な関係となる、という帰結をもたらす（Weber 1972 : 21 2）。

さらに団体 *Verband* に関する記述まで進もう。「ゲゼルシャフト結成の制定された秩序は、自由な協定によって成立する場合もあり、授与と服従によって成立する場合もある。」授与と

は「全構成員の人格的で自由な協定によって成立したのではないあらゆる秩序」(Weber 1972: 27) のことだとすれば、授与は、意識性(合理性・自由)の水準を低下せざる形態だといわざるをえない。また団体は、協定による団体 Verein と、授与による団体 Anstalt とに区別されるが、どちらも「合理的(計画的)に制定された秩序」をもつ。

以上のことから、ほぼ次のように言えるのではないか。アンシュタルトでは、秩序からすると高度に合理的であるが、行為の意識性の面では合理性の低下した形態もたらされる。つまり、社会的関係の合理化という一つの見通しを概念的に構成しているヴェーバーの図式によれば、諸局面が並行して合理化の方向へと進まないことが示された。行為者の「行為における意識性が高まって社会的関係が合理化してゆく」と、「秩序が整備され合理化されてゆく」につれて、逆にその「秩序が行為者に反作用し、行為の意識性を低下させる」という事態を辿る可能性が生じるのである。ヴェーバーの準拠枠は、社会的行為と社会的関係の逆説的な関係、合理化のパラドクスを意識させるものとなっている。

最後に15項のベトリープ Betrieb の定義を見よう。「ベトリープとは、ある種の継続的な目的的行為のことを指し、ベトリープ団体とは、継続的に目的的行為を営む行政スタッフをもつゲゼルシャフト結成を指すべきである。」ここには、目的の継続性という指標があてはまる限り、政治的・教会的事業、結社業務などが含まれる。とすれば、自治体や国家といった政治的事業、営利活動を継続する企業などが代表的なものとなる。

現代人が持続的に合理的行為をなしているのは、ほとんどがベトリープ団体においてである。その代表格は国家と企業であろう。こうした団体を結成したのは、特定の価値を実現するためであった。その過程で、合理化の進展は sachlich な利益追求, Sache に仕える態度を押し進めた。Sache (モノ・コト) 追求の合理的な行為が、団体形成の独自な力(固有論理)によって、強制と服従を生み出してしまった。合理化の果てに行為の物象化 Versachlichung がもたらされたのである¹¹⁾。

3) 意味を問うということ

以上の中野の「基礎概念」の理解を、2章13項のテキストに重ねて考えてみる。まず価値合理性(=実質合理性)を導く一定の実質的な価値がいかに登場するかは明示的には問われていないが、経済以外の文化諸領域にも由来しうことは自明であろう。それが人の様々な生の在り方に由来するとして、意欲する人間であれば、特定の価値内容を実現しようとする政策を採ることもある。意識的な価値合理性の追求は、市場経済の形式合理性と対立するのが通例であ

11) 「ヒトがモノのお付き」と見える状況が生まれた。大塚がヴェーバーをマルクスに対する補完(という形での批判)として提示した(大塚久雄『社会科学の方法』岩波書店)のに対して、中野はヴェーバーの物象化論を示した。つまりヴェーバーとマルクスの同一面を出して大塚批判を行ったことになる。

るとしても、同時に、形式合理性（市場性）を補って、それを高めてやることになる、という構図になっている。「目的合理性と価値合理性」が両者相まって己の存立を保証しあっている、というのが、13項に含まれる重要な示唆であった。

中野が鋭く指摘したように、準拋棄レベルで現われる目的合理性や価値合理性というヴェーバーの理念型（純粋型）は、単独では極めて不安定なものであり、それ自体で存立を保証し得ぬ性質のものである。この論理は、支配の領域での正当的支配の3類型と同じであり、カリスマ的支配であれ合法的支配であれ現実の世界にあっては純粋型では安定しない、という構成とパラレルになっている。さらには政治領域での「責任倫理と心情倫理」の対概念にも同じことが言える。このヴェーバーの独特な概念構成の視角から、彼の経済という文化領域観を眺めてみよう。

ヴェーバーの問題意識を端的に示したのものとして必ず参照される『宗教社会学論集』「序言」は、一つの資本主義論とも言えるものとなっている。周知のごとくヴェーバーは、ここで宗教社会学の基本課題を、西洋近代の認識、つまり近代合理主義文化の特性を因果的・歴史的に説明することとし、西洋近代にみられる特性を備えた文化諸領域として、科学、芸術（音楽、建築、絵画）、新聞・雑誌、官僚組織、公団体としての国家、資本主義を挙げている。そして資本主義を「われわれの今日の生活のもっとも運命的な力 *schicksalsvollste Macht*」とした。また、この資本主義を「持続的かつ合理的な資本主義的運営 *Betrieb* という姿をとって行われる利潤の追求」と規定し、そこで決定的なのは「貨幣額で表現される資本計算が行なわれる」ことだ、とした。（Weber 1920 : 1 5）

近代の合理的資本主義は人類史上に古くから見られる営利活動を、終わりのない「利潤追求」活動に変えた。それはベトリープという姿をとった、継続的な営みとなる。ベトリープ団体というゲゼルシャフト結成が行なわれると、「利潤追求」に終わりはない。個人、自然人には死という引退が用意されているが、法人となった企業は *going concern* として、制度化された利潤追求活動を終わらせることがないのである。現代資本主義の主役はまさしくこの法人である。ヴェーバーが「社会学の基本概念」で追い詰めていったのは、近代人が「合理化のパラドクス」を抱えることになる生活の主要舞台、すなわち国家と企業の問題であった、と見ることができる。

「倫理」論文が示すように、法人を主役とする資本主義が社会的制度として成立するためには、営利活動の合理的無限追求を自己目的化して生きる人間の営みが必要であった。そして、ひとたび出来上がった合理的制度が移転・模倣されることによって、合理的営利追求は地球上に伝播、普遍化した。形式的合理性が徐々に完備されていく。その中に生まれた人間たちは、制度の要求する社会機能を果たす歯車として生きる以外には道がない。制度への適応が求められる。逸脱しないように規律づける技術も開発される。

しかし、西洋の或る時点で高揚した宗教意識という裏付けがあって、はじめて人間はこの合

理的生活態度を方法的に追求できた。それが欠けている時代や地域で、同様の規律を要求すれば「自然としての人間」内部から反発が生じるかもしれない。西洋近代でも、例えば工場労働調査で示されたように、心理物理的自然としての人間は、疲労や単調感を「能率低下」という形で表現するのである。だが資本主義という運命的な力の働く経済という領域では、市場性、それゆえ形式合理性を高めようとする固有論理が発揮されてきている。高度な形式合理性をもった資本主義とその文化は、現代人にとっての「運命」となっている。

最後に現象への問いかけの論理を考えておく。ヴェーバーは「かくなりて他とならざりし所以」を説明すること、つまり因果的な説明を社会科学の課題としているが、この課題を先の準拠枠という考え方に重ねてみたい。

因果的説明では、解明すべき現象を理念的に概念構成して問題点を一義的に明確にし、経験的規則を稼動しながら客観的可能性判断という手続きを採ることになる。しかも社会現象は人間の社会的行為の連鎖であるから、「なぜそうしたのか？」と問うて行為主体の動機を理解することができ、その点で自然現象よりも、理解の明証性は高まる。

さて、観察対象としての行為主体の動機のレベルで、世界観にもとづいた主体の意識性（「どこからどこへ（救われうのか……）」（Weber 1920 : 252））が登場する。このあまりにも有名な「どこからどこへ」という文言は、だが、つねに「我々はどこからどこへ向かおうとしているのか？」という問いとなって、観察者にも投げかけられてくる。経験科学を踏み越えるこの問いは、ヴェーバー社会学の準拠枠のレベルに、きちんと仕掛けられていたのではないだろうか。ヴェーバーの諸論稿がもつ迫真性の秘密の一つがここにある、そう思わざるをえない。

まず、ある現象Xの因果的意義を説明するというのは、因果帰属をおこなうことにより、その現象が原因であると言えることを特定する作業のことである。図式化すると、問題とすべき現象Yの「かくなりて他とならざりし所以」を問い、現象Xを原因として把握する。これを「X Y」と記せば、「X」と「Y」と「」で成り立つ説明である。Yの一特質をXに含まれる特定内容に因果帰属させている。「倫理」論文での「プロテスタンティズムの倫理」と「資本主義の精神」を想定すれば容易に理解できよう。以上の手続きによって、Xの因果的意義が明らかにされる。ではYについては何が言えるのか。

現象Yは、立論の出発点に置かれ、観察主体が自らの価値観点から問題にすべきものとして選び取ったものである。このYは、あらかじめ価値分析がほどこされており、そこから理念型的概念構成がおこなわれて、一義的内容をもつYと表現されたのであった。したがって、「X Y」が言えたのちには、Yの歴史的被規定性（因果的被制約性）の一面が明らかになった、とすることができる。ここでの問題はその先である。

上記の「」に注目したい。矢印の先にYが置かれていた。このYを、準拠枠図式にのせてみることで、ヴェーバーの仕掛けの意味を捉えることができるのではないか。すなわち、Yの

原因がいかなるものであろうと、その因果的な負荷は或る一定の方向に向かっている。準拠軸にのせることで、われわれがY，すなわち一定の行為をそのまま続けることによって、準拠軸のどの方向に向かうことになるのかが見えてくる。ヴェーバーが考えていたのは、準拠軸のレベルで人間がどこに向かおうとしているのか、つまり「」のゆくえを意識させること、これだったのではないか¹²⁾。

どんな現象も歴史的被制約性を負ったものであることは理解できるのだが、日常的にはむしろ、「Y」はわれわれにいかなる意味をもっているのか、という問い方をするであろう。この問いに対してヴェーバーは、経験科学という迂回路をたどった末に、人が諸価値の闘争しあう局面で選択を迫られていることを示して、価値への覚醒を要請し、人が意味付与するのだと説くことで、答にかえた——そう解することができそうである¹³⁾。

2. 営利動機と資本主義の精神

第2章14項の考察にはやや回り道を通る。「倫理」および「社会科学と社会政策にかかわる認識の『客観性』」(以下、「客観性」と略記)の論文は、ヴェーバーの方法論争への対応として読まれてきたが、近年、この論争からヴェーバーまでの議論の過程を検討する研究が出され、これによりヴェーバーの同時代的な位置がかなり明らかになってきた。本節では、従来まず正面から扱われることのなかったディーツェル(Heinrich Dietzel, 1857-1935)に触れ、彼の議論がヴェーバーの作品にどう関わったかという視点から論じてみたい。

1) 前史：ディーツェルの議論

ナウは、「シュモラー、メンガー、ディーツェル、ヴェーバーの方法論的アプローチを取り出すことによって、ドイツ語圏経済学の方法論的自己了解が一世代の間いかに根本的に変化したか」(Nau 1997: 25)を示そうとする著書の中で、「……ディーツェルは、理論的社会経済学の二つの前提としての利己心と経済的原則という議論を提出したが、ヴェーバーによるその受容はきわめて両義的である。ヴェーバーによると、ディーツェルは経済的命題の発見的仮説的価値を承認したが、そうした命題が心理学的に基礎付けられるという観念からはいまだ充分に解放されていない。これに対してヴェーバーは経済的命題のいっさいの心理学的基礎付け

12) いわば「X Y ?」と記すことも出来よう。換言すれば、Yの価値分析は未来の構想につながる、ということだ。学問と政策を峻別しつつ、ヴェーバーは、政策を論じうる局面を保持している、と読むことも可能である。13項を例にしてみると、価値合理性を指向する所得再分配策は、市場性を低めることで経済行為の目的合理性を阻害する。諸価値の葛藤・闘争という抽象度の高いレベルにおいて人は選択を迫られる。

13) 注29)も参照せよ。

を避けようとした」(Nau 1997: 234) と述べた。このナウの示唆をうけて、ディーツェルの提起した論点にヴェーバーがどう反応したかについて、若干の検討を試みることにする。あらかじめ結論を示せば、ヴェーバーの経済心情 *Wirtschaftsgesinnung* という捉え方にはディーツェルが大きな影響を与えていると考えられる。また理論的な比較体制論の端緒を構想したディーツェルに対して、ヴェーバーは、社会学における行為動機のレベルでこれを説いた、という構図を描くことができる。

まずディーツェルの主張を理解するために、彼の批判対象となった歴史学派の「抽象的経済理論」観を、図式的にまとめてみよう。歴史学派は、「抽象的理論」が経済現象を、利己心 *self-interest* を追求する人間の行為連関とみて、そのみを行為動機とする人間モデルから演繹される経済行為の論理的記述をば「経済理論」として認めるものだ、とする。したがってそのような理論に経験的妥当性はない。人間は多様な行為動機をもつのであって、利己的な行為のみが社会に存在するのではない。経済現象は、より広い社会現象の一部であり、他の諸現象と結びついている。それゆえ現実の経済現象を説明する理論とは、多くの経験的事実の観察を積み重ね、そこから帰納的に導き出すことによって得られるものなのである。人間の行為動機のうちには利他心もあり、文化的発展に応じて人間の倫理的な向上も見られるのだから、こうした人間の変化も見ずに利己的動機のみを仮定することは、経済理論の出発点としても誤っている。

これに対するディーツェルの批判はおおよそ以下のようなものである。彼は、そもそも限界効用理論によるメンガーのシュモラー批判の論理は既知のものであり、理論の精緻化にとってのささやかな刺激にすぎない、という立場 (Dietzel 1890: 570) であり、方法論争ではメンガーの側に立つ¹⁴⁾。

経済行為の動機を利己主義 (エゴイズム) と考えるのは誤りである。最小費用で最大の成果を得ようとするのは「経済原則」という営利衝動 *Erwerbstrieb* なのである (Dietzel 1884: 365; Dietzel 1884a: 33ff.)。経済にかぎらず、希少性にかかわる人間の行為には、この心理的推進力 *psychische Triebkraft* が働く (Dietzel 1884a: 200)。社会活動の一部分内容である経済的社会現象のみをあつかう社会経済学は、社会科学と同様に、理論的および実践的という二重の課題を有する。それは理論的な科学としては、経済的社会現象の存在を記述し因果的に説明するという課題をもつ。それがなんであり、なぜそうであるのか、を言おうとするのみである。経済理論を構成するためには、「経済人」の前提を用いる。ある出来事の帰結は、それに関わる諸個人がもつばら経済的な動機にのみ規定される、という仮定の下に考察される。そして上記の心理的な力が孤立的に作用する、と仮定される。J. S. ミルは、諸個人の行為

14) ちなみに Hasbach (1895: 480ff., 751ff., 772) は、方法論争が歴史的方法と抽象的方法の対立ではないことを示唆し、議論の表舞台にはまずもって「政策」があったことを指摘する。Grimmer-Solem (2003: 263f., 273, etc.) の論旨を裏付けるものといえる。

が富への欲求のみに支配されると仮定したら、富の諸現象がいかなる経過をたどるか、を示すのが理論的社会経済学の課題だ、と主張したのであって、人間のすべての行為がもっぱら富の追求から出てくる、などと言ったのではない。人間の進歩とか歴史の発展といった歴史哲学めきで因果的経済認識を目指すために、出来事に反応する人間がある一定の心理的推進力の下にあって、それに応じて行為する、という仮定を措いたのである (Dietzel 1895 : 28 9, 57, 78 9)。

利己主義者という仮定は誤りである。ミルは、そのかわりに「経済人」仮定を措くことにより、方法論に根本的な進歩をもたらしたが、これがこれまでは十分に評価されてこなかった。この道を進む代わりに、ヴァーグナーやメンガーらは、歴史学派の攻撃に対して「エゴイズム」仮定を防御しようとした。彼らは、最も一般的、最も強力な心理的推進力がエゴイズムなのだ、という主張で一致している (Dietzel 1895 : 80 1)¹⁵⁾。

こうしたディーツェルの議論には、現実の分析と歴史哲学 (つまりは目的論的議論) との混在、すなわち当為と存在の未分離への批判や、ミルと経済人への言及があつて、若き経済学教授ヴェーバーも大いに参考にしたはずである。ヴェーバーの『講義要綱』にはディーツェルの著作が挙げられており、現実の人間とは対照的な「構成された経済主体」から導出される理論、という見方が示されている (Weber 1898 : 5, 29 30)。

2) 「客観性」と「倫理」

1904年発表の「客観性」論文には、上述したディーツェルの議論を明確に意識した文言が見られる。まずその箇所を引用する。

上記の概念において、なにか精密自然科学に類似したものが創り出されるべきであるという自然主義的偏見から、まさしく、こうした理論的思考形象の意味が誤って理解されることになったのである。問題は、人間におけるある特定の「衝動」つまり「営利衝動」を、孤立化させて取り出すこと、あるいは、人間行為におけるある特定の格率、すなわちいわゆる経済原則を、孤立化させて観察することにある、と信じられた。抽象的理論は、心理学的な公理に立脚することができると思ひ込んだのであるが、その結果、歴史家は、ある経験的心理学にうたえて、そうした公理が妥当しないことを証明し、経済的事象の経過を、心理学的に導き出そうとした。……

そういうわけで、抽象理論が提起した定理の心理学的根拠づけの問題や、「営利衝動」や「経済原則」などの射程をめぐり、いくえにも取り交わされた論争は、けっきょくのところ、さしたる実を結ばずに終わったのである。(Weber 1973 : 188 9)

ここには、「経済的利害を孤立化させて把握する」ことは可能だというディーツェル (Dietzel 1884a : 241) への批判と、同時に、「心理学的な公理に立脚することができる」という抽象的

15) Böhm=Bawerk (1890 : 91) は、一面的にエゴイズムを扱うと言っているのだ、と主張していた。

理論の想定への批判が現れている。さらにこれは、シュモラーの心理学への期待に対する批判でもあった¹⁶⁾。ヴェーバーは、何か抽象的な理念や心理的な仮説を実体化して、そこから現実の出来事を導き出そうという態度を、現実を説明する方法としては拒絶している。

ディーツェルは、「純粋な経済的社会」を想定して、国民経済とは区別された社会経済の理論を「社会経済学」という独自の理論として確立することを狙っていた¹⁷⁾。この点で、方法論争の文脈からすれば、上述したように彼は明らかにオーストリア学派の側に立った。ヴェーバーはこれに対して、経済理論を、自然主義的痕跡を払拭した「理念型」として認めようとした¹⁸⁾。「理念型」がまずもって経済理論に関して提起されたものであったことには留意すべきである。だがここでより重要な点は、ディーツェルが社会経済的現象を個人の経済的利害によって構成されるものとし (Dietzel 1884a : 228), 諸現象の因果関連を抽象的に考察することを経済的社会理論にゆだねて (ibid., 259), そのさい「経済原則」としての営利衝動をあらゆる理性的な行動の原理として自明のもの (Dietzel 1884 : 365) として説いたことであろう。ヴェーバーは「客観性」論文と同時期に書かれた「倫理」論文で「資本主義の精神」という理念型を提出する。

「倫理」論文の執筆動機を何か一つのものに帰すことはできそうにない¹⁹⁾が、経済史と経済理論の双方における「営利衝動」の論じられ方を受けての研究であるという側面は間違いない²⁰⁾。この語の流布過程については、竹林史郎が詳細に検討しており、また「資本主義」概念

16) 田村 1993 : 332 45. またナウはこう記す。「メンガーは全く公然とこの種の『心理学的公理』を支えにしようとした。これは十分に把握すれば人間の行為を演繹的に引き出すのであり、人間の心理学的な資質の分析から諸制度の社会的分析へと進みうることになる、と。シュモラーはこれに対してこの公理の非妥当性を、彼の研究によれば『社会心理学』の体系的な学問にむしろ対応する経済的態度の『経験的 記述的心理学』によって証明しようとした。」(Nau 1997 : 234) その理由の解釈の試みとして、小林 2004 : 128.

17) Dietzel 1884a : 223. ここでは 'rein wirtschaftliche Gesellschaft' と表現される。また彼は、Volkswirtschaft vs. Socialwirtschaft という対置によって Sozialökonomik ohne 'Volk' を強調する (Dietzel 1884a : 228f.). これはクニースが両者を重ねて考えていること (小林 1995 : 126) への批判でもあっただろう。

18) ハズバッハはアドルフ・ヴァグナーへの論評の中で、演繹法と帰納法の現実の説明能力について分析し、孤立化的抽象の現実への「接近価値」を論じた。いわば歴史学派からする理念的接近に類した議論として興味深い。(Hasbach 1895 : 791ff.)

19) 梶山訳246ページには「『良心の自由』の発生史と政治的意味にとって基礎的重要性をもつのは、周知のようにイエリネックの『人権宣言』である。私個人もまた、ピューリタニズムと新しく取り組むようになったのはまさにこの書物のお蔭なのである」とある。ヴィーン出身のイエリネック・コネクションの拡がりについては Takebayashi (2003 : 416) を見よ。Nau (1997 : 219) は、ヴェーバーがこの研究を方法論と一緒に1897年から始めていたことを報告している。

20) 竹林は、経済原則が、シュモラー、プレントナーノにあっては営利衝動と捉えられ、ピューチャーでは分業論になった、という過程を追っている (Takebayashi 2003 : 86, 341)。ピューチャーは、経済原則を最小手段の原理とも言い換えているが、彼は、その原理が分業の展開と職業編成という形で

の登場を見事に描いている。ここでは「倫理」論文の周知のヴェーバー命題にはあまり立ち入らず、まず語法に着目しよう。

「資本主義以前」の時代には……「営利衝動 *Erwerbstrieb*」が未知或いは未発達であったというわけでもなく、また近代の浪漫主義者が空想しているように「金銭欲」が当時は——或いは今日に於ても——市民的資本主義の範域に属しない人々の間では、これに属する人々の間より少なかったというわけでもない。(Weber 1920 : 41 ; 梶山訳 : 99)

竹林によれば、旧歴史学派にあって「私益」や「利己心」、「個人主義」と表現されていたものが、ブレンターノやシュモラーにおいては「営利衝動」ないし「商業精神」と呼ばれた。彼らはこれを、一つには、古典派経済学のうちに妥当しているとされた「利己心」から導出しており、もう一つには、経営形態の変化、すなわち手工業から家内工業への移行のうちに生じたものと捉えていた、ということである²¹⁾。

ヴェーバーの「資本主義の精神」概念は、「営利衝動」による資本主義の成立の説明を批判するものであったが、以上の文脈からこれを二段階で理解しておこう。まず営利衝動の用い方に関しては、ディーツェルと歴史学派的用法の双方への批判であった。社会経済的現象すべてに通用する行為原理としてディーツェルが想定する営利衝動などという経済原則では、「資本主義の精神」を産み落とした禁欲的プロテスタンティズムの職業倫理を説明できない。またブレンターノらの営利衝動 = 商業精神の浸透による経済発展という理解では近代の合理的資本主義の成立は解けない。そして次に、独自の解法として、経済現象を引き起す人間の行為動機には非経済的要素が働くことを示したことである。ただ、宗教的動機を入れて初めて説明できるというのは、ディーツェルが一面的な説明のみを理論的課題としたことへの全面否定とはならないから、諸領域の関連づけを例示したということにとどまるかもしれない。その意味では、社会経済的現象の説明に宗教領域の要素を繰込むことのできる事例を示すことで、ディーツェルへの補足を行ったことになる、といえる。

「客観性」と「倫理」の論文が、先に触れたように方法論争後の経済学の展開に対するヴェーバーの回答という面をもっていたことは周知である。メンガー = シュモラー後の、ディーツェルやハズバツハの議論を見ておくことは、ヴェーバーの議論の含意をかなり明らかにしてく

現われる、と捉えている。例えば後の GdS への寄稿の中でも「……経済原則に導かれた何らかの共同体へと至ることのない個々人の並置的生活を、われわれは、快活な獣の生命活動とそう離れてはいない前経済的發展段階としてのみ認めうるにすぎぬ」(Bücher 1914 : 8) と記され、利己心も社会的分業 = 職業分化をもたらすものと位置づけられている。(ibid. : 15)

21) Takebayashi 2003 : 77f., 86, 339ff. とくにブレンターノについては「営利衝動を経営組織の形態の発展に関連させ、それを経済史的関連の中で描いた。営利衝動の史的展開を描くことによって、彼は、理論的経済学の原理の妥当性を歴史的に相対化しようとした」(ibid. : 339) とされる。

れる。それにしてもここでヴェーバーが、救いの証という宗教的な動機や自由の希求といった観念の力を経済行為の説明に入れる、という方法を精緻化しようとしたことは、極めて重要であった。経済領域とそれ以外の諸領域の相互の関連を捕らえる方法がここで模索されていたはずである。

.....この労働を職業として、また救拯を確信するための最良の、終には屢々唯一の手段として、考えることによる実践への心理的刺戟 *psychologische Antrieb* を付与したのだ。(Weber 1920 : 200 ; 梶山訳 : 352)

ここには、経済行為の規範となるものが宗教という文化領域に固有の展開から生まれたこと、そしてそれが実践への心理的起動力として働いたことが説かれている。こうして、文化諸領域の固有法則性を明らかにすること、その内容が他の領域における行為の動機レベルで受け止められるときの具体的な事情を把握すること、そして諸領域間の緊張（吸引と反発）のなかで選択的親和関係が働く点を見出すこと、こういった課題が現われる。ヴェーバーは方法的模索の中から行為の社会学に傾斜していった、と見ることができる。ただし「われわれが押し進めようとする社会科学は、ひとつの現実科学である」とか「社会科学において問題となるのは、事象の質的な色彩である」(Weber 1973 : 170, 173) といった表現にうかがえるように、ヴェーバーはこれらの課題を「社会科学」のものとしていた。

3) 社会主義の精神

先に触れたように『宗教社会学論集』の「序言」は、経済論、資本主義論といえるほど、西洋の市民的な合理的資本主義の特質を強調している。いわく「『営利衝動 *Erberbstrieb*』とか『利潤の追求』、つまりできるだけ多くの貨幣利得をばどこまでも追い求めようとする、そういったことがら自体は、ここでいう資本主義とは何の関係もない。」(Weber 1920 : 4) そして宗教とならんで「生の諸領域」として経済、技術、学問、教育、戦争、司法、行政を挙げ、それぞれに多種多様の合理化が存在したことを指摘したのちに、こう記した。

.....近代西洋における合理主義の独自の特性を認識し、その成立のあとを解明することが問題となってくるのである。そうした解明の試みはすべて、経済のもつ土台としての意義に応じて (*der fundamentalen Bedeutung der Wirtschaft entsprechend*)、なによりも経済的諸条件を考慮するものでなければならない。しかし、またそれについては逆の因果関連も見逃されてはならない。(Weber 1920 : 12)

宗教社会学の冒頭で、経済が土台としての意義をもつことを述べ、資本主義を「運命的な力」と称したことは、ヴェーバーにとって「経済の合理化」がキーモチーフの一つをなしたことの証しに他ならない。そしてその経済の合理化は、経済行為の動機分析を行なってこそ、充分

に説明できる。また経済に固有の合理化が資本計算の形式合理性に関わっていることは、前節で見たように、この「序言」でも触れられていた。そして「逆の因果関連」の例が「倫理」論文であり、「資本主義の精神」という独特な経済心情 (frame of mind)²²⁾ の成立を説いた。

では、唐突ではあるが「社会主義の精神」なる経済心情は指定できないのか、と問うてみよう。あながち無謀な問いではないはずである。というのも、『経済と社会』第1章の中に次の一節が見られるからである。

社会学的に見れば、社会主義経済も、限界効用学説で交換過程を説明するのと全く同じように、「個人主義的に」説明するほかはない。言い換えれば、諸個人——社会主義経済に登場する「職員」の諸類型——の行為の解釈を通して理解するほかはない。なぜなら、社会主義経済の場合でも、経験的社会学の重要な仕事はつねに、この「共同社会」が成立し存続する方向へ個々の「職員」や成員が行動するには、いかなる動機が働いたのか、働いているのか、という問題から始まるのであるから。(Weber 1972 : 9 ; 清水訳 : 29-30)

ここでヴェーバーの社会主義論を全面的に検討する用意はない²³⁾。ただ、この引用で提起された問題に、『経済と社会』第2章の14項後半部が応えている事実を確認したいのである。14項は「流通経済的需要充足」と「計画経済的需要充足」を対比して検討している²⁴⁾。その後半部は、計画経済の担い手たちに独特な利害関心が働くことを指摘し、彼らに自律性のない活動が課せられると説いて、こう述べた。

それゆえに計画経済は、純粋に物的な特殊な獲得機会と並んで、また本質的に理念的な「利他的」性格の動機 *Antrieb* をも利用する。これは、営利経済の内部で通常、購買力をもって欲求された財を生産する方向に自律的に営利機会指向が貫徹されるのとおなじような、計画経済的需要充足の方向でのこれに対応する作用をつくり出すことをめざすものにほかならない。さらにまた、計画経済は、それが極端におしすすめられた場合には、形式的計算合理性の減少を甘受しなければならない。というのも計画経済は貨幣計算と資本計算の廃止を不可避の条件としているのだから。(Weber 1972 : 60)

ヴェーバーは、すべての社会主義が実質合理性を要求することで形式合理性の低下を甘受せざるをえないことを指摘し、その存立可能性が低いことを示唆している。その意味では、14項

22) *Gesinnung* に Kalberg が当てた訳語である。彼はこの捉え方を重視し、最近の「倫理」論文英訳でキーワードとして扱った。Weber 2002 : xlviii l.

23) これについては牧野が詳細な検討を行っており、動機づけの問題も論じている。(1993 : 171-226, 189-93)

24) 41項にも計画経済(社会主義)論がある。12項では(もっぱらではなく)主として生産に関わる資源配分 *allocation* の面が扱われたのに対し、41項では消費のファンドをなす所得配分 *distribution* の面が扱われている、という対比ができそうである。

は社会主義批判となっている。ただ、ここで注目すべきは、「理念的な利他的性格の動機」に触れたことだ。計画経済が機能するためには、それに適合的な動機が必要になってくることを指摘している。そのような経済心情が現実を生ずるかといえば、否定的に答えざるをえない。とはいえ、この論じ方は、あらゆる経済行為を営利衝動という「経済原則」で説明しようとしたディーツェルの主張への、一つの対応として見ることもできるのではないか。あえてディーツェルへの対応とみなす理由が一つある。

ディーツェルは、分権的経済組織（競争体制）と集権的経済組織（集産体制）を対比させ、両方の経済理論が可能であると示唆することで、比較体制論の緒を開いたとされる人物である。彼は、現実の経済制度は両者の混合形態 *Mischformen* であり、いずれが強く前面に出るかは歴史的に異なる、とした。また、理論家は、競争体制の方が複雑な動きをし、その理論の構築の方が難しいがゆえに、まずその理論形成に取りかかるべきである、とした (Dietzel 1895 : 86-92, 118ff.)。これに対してヴェーバーはこの第2章において、合理性を基準にとった市場性や、団体の類型論（経済従事団体 / 経済団体 / 経済規制団体等）、貨幣計算と実物計算の対比、営利と家計の基本区分、さらには独特な専有 (Appropriation) の諸形態を展開して、いわば市場経済と計画経済を極とした歴史上の多様な経済組織の理念型的見取り図を描いた。その中で、14項の経済心情への言及があったわけである。いわば土台としての経済の意義を検討し、加えて「逆の因果関連」の可能性にまで触れたことになる。ヴェーバーはディーツェルの問題提起に対応し、そしてその先にまで進んだ、と言える²⁵⁾。またこの対応関係で考えると、一方の極である市場経済に妥当する経済理論が理念型として構成されることも容易に理解できよう。

理念的な動機の提起という面に言い添えれば、これは後のノイラートの姿への先取りの批判となっている。1920年代に入ってから、ウィーンにいたノイラートは、オストロ＝マルクス主義の「新しい人間」論にコミットすることになるからである²⁶⁾。この議論は、当地での社会化を支える新たなエートスの提起であったと言えるから、14項での批判的コメントは、いわば「社会主義の精神」の先取りの批判とも言えるものとなっている。もちろんヴェーバーがそのような語を用いているわけではない。だが、行為動機の説明として営利衝動が使われていた地平から、その衝動が倫理的に陶冶された結果として「資本主義の精神」が成ったことを説いたヴェーバーは、営利という *Sache* の追求と対極をなす「理念的な利他的性格の動機」が要請される経済組織を分析するところまで到達したのである。

25) 両者の関係について付言すると、1917年にディーツェルはヴェーバーをボン大学の経済学教授に迎えることを検討していたという。(Graf 2004 : 103)

26) ノイラートについては、小林 2001 : 123-4.

3. 小 括

13・14項は、第2章の市場経済に関する記述（6～12項）の総括的部分と見なすことができる。14項に続いてヴェーバーは「13・14項について」という本文と等量に近い注記を付した。その冒頭にはこう記されている。

ここで述べたことからは、周知の事実をいささか鋭く指摘してみただけのことにすぎない。流通経済は、「利害状況」に典型的かつ普遍的に指向しているあらゆる社会的行為のうちでも最も重要なものである。流通経済がどのように需要充足を行なうかは、まさに経済理論の研究対象であり、これについての知識はここでは原則として既知のものとして前提されている。(Weber 1925: 60)

ここから、本稿で扱った第2章13・14項は、経済理論で論じられる経済現象を経済社会学の対象として分析した後に、そこに含まれる社会学的に重要な論点を整理した箇所であった、ということがあらためて確認できる。それゆえにこそ、第1章の基本的問題設定とのかなり直接的な論点对比が可能な記述が含まれていたのであろう。本稿で取り上げた論点である市場経済に固有な合理化の在り方は、第1章の「目的合理的行為と価値合理的行為」を、経済行為の「形式合理性と実質合理性」として論じたものであった。以上のささやかな作業を踏まえて気づいた、ヴェーバー研究総体に関わる論点を、最後に備忘録として記しておきたい。

(1) 『経済と社会』早期草稿群は、生の様々な領域における社会的関係が固有法則性を發揮して、諸個人の行為に反作用することを記述している。「市場」草稿でもこの点は明確に示されている。

市場がそれ自身の固有法則性 (Eigengesetzlichkeit) に身を委ねるところでは、市場は人格を見るのではなく、ただモノのみを見る (nur Ansehen der Sache, kein Ansehen der Person)。そこには同胞義務や恭順義務はなく、人格的ゲマインシャフトに担われた自然発生的な人間的関係はなにもない。(Weber 1972: 383)

この「市場」草稿は未完とされており、刊行された第2章との安易な比較はできない。ただ、第2章の市場論以降の内容が、分業や資本計算、貨幣等の記述を含んでおり、当初予定より質的量的に大きくふくらんだであろうことが推測される。Grundriss der Sozialökonomik (GdS) へのビューチャーとヴィーザーの寄稿に対する不満から、ヴェーバーが自分の担当箇所での補充を行なおうとしていたことは知られており²⁷⁾、「経済社会学」に関してはこのことが早期

27) 小林 (2002: 195, 200) を参照せよ。スウェドベリもヴィーザーへの不満の内容の特定に踏み込んでいる。Swedberg 1998: 160.

草稿との質的相違の理由として重要であろう、こう想定することが可能である。

(2) 同様に、そこには GdS をかなり論点網羅的に仕上げようとするヴェーバーの姿が伺える。第2章ではノイラートや戦時経済論に関する記述が目につくが、こうした時事的な重要問題にも触れることで、彼は GdS の教科書的性格を強めようとしたのではないだろうか。しかも彼は最新の素材までも独自の理解社会学の分析対象とし、経済社会学の形を取った「社会主義論」をも展開して、そこに含ませている。この論点は1914年段階のプランにはなかったであろうものだが、のちに社会主義経済計算論争として知られる論争史上において独自の位置を占めることとなる²⁸⁾。

(3) ヴェーバーの中心テーマを「合理化過程」と解することについて、最後に触れたい。彼が1914年の GdS 序文および『宗教社会学論集』「序言」で合理化に触れた事実は、やはり重い意味をもつであろう。本稿の考察から筆者が言えることは、大要、以下のごとくである。

経済行為は形式合理性を高めることによって、そこに現われる社会的関係の固有な論理 (Eigenlogik) の反作用を受け、合理性の内実である意識性を低めてしまう結果を引き起こすことがある。また実質合理性の追求も意図せざる結果を生み出してしまうかもしれない。「土台としての意義をもつ」経済領域では、資本主義という「われわれの今日の生活のもっとも運命的な力」が登場した。資本主義は貨幣の計算合理性に支えられた資本計算によって可能となっている。ヴェーバーが西洋近代をこの形式合理性の進展の結果と見ていることは疑いない。このレベルで「西洋合理化過程」がヴェーバーの中心テーマであったことは否定できないであろう。そして同時に、理解社会学に潜ませた準拠枠によって合理性の解剖図を示し、人間の自由で意識的な選択、つまり実質的な価値選択がいかなる結果をもたらしうるのかを自覚させている。たしかにヴェーバーの記述には悲観的な色調がただよっているが、彼は、人間の自由の余地を探っている。現代人に与えられた自由の可能性を探ること、これも彼にとっては重要なテーマであったに違いない²⁹⁾。経験科学者ヴェーバーはその作業を、主知的合理化の産物である科学によって進めた。

かつて「経済学」の名称でクニースら歴史学派経済学者が進めた「人間の科学」は³⁰⁾、第1節でみた議論が限界効用や機会費用、帰属という概念に支えられていることで明らかなように、

28) Tribe (1995 : 157 61) がこれを論じている。

29) ヴェーバーはこの二つのテーマを一つのものとして進めた、と理解しておきたい。ここまでくると、矢野の合理化テーゼ批判の結論的主張 (矢野 2003 : 189 94) とはかなり近い言い方になる。Jenkins (2001 : 15ff.) は、合理化が進んだはずの現代に再呪術化とみられる現象が多様に展開していることを描くが、こうした現状理解を一方におくならば矢野の結論のリアリティも——ジェンキンスの趣旨とはやや異なるが——増すように思われる。

30) 本稿には、旧稿でのヘニス批判 (小林 1999 : 67 9) の補足という意図もある。「いかなる人間が」というヘニス命題から見て、ヴェーバーに独自といえる問題設定の形は、歴史学派の延長線上というよりは、新たな学の創出のところで獲得されたものであったと見るべきではないか。

オーストリア学派の理論を受容し、第2節のディーツェルへの対応で示したように一度は非経済領域に関心を移して理解社会学を開拓したヴェーバーを通じ、新たな姿となって展開した、こう言えるのではないだろうか。

参考文献

- Böhm-Bawerk, E. 1890. Litteratur : Zur Litteraturgeschichte der Staats- und Sozialwissenschaften von Gustav Schmoller. In *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* N. F., 20. Bd. : 75 95.
- Bücher, K. 1924. Volkswirtschaftliche Entwicklungsstufen. In *Grundriss der Sozialökonomik*, I 1, 2. Aufl. Tübingen : Mohr.
- Dietzel, H. 1884. Literatur : C. Menger, Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften und der politischen Ökonomie insbesondere. Beitrag zur Methodologie der theoretischen Wirtschaftswissenschaft. In *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* N. F., 8. Bd. : 107 134, 353 370.
- 1884a. Beiträge zur Methodik der Wirtschaftswissenschaft. In *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* N. F., 9. Bd. : 17 44, 193 259.
- 1890. Die klassische Werttheorie und die Theorie vom Grenznutzen. In *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* N. F., 20. Bd. : 561 606.
- 1895. *Theoretische Sozialökonomik*. Leipzig : C. F. Winter'sche Verlagshandlung.
- Graf, F. W. 2004. Ernst Troeltsch's Evaluation of Max and Alfred Weber : Introduction and Translation of a Letter by Ernst Troeltsch to Heinrich Dietzel. In *Max Weber Studies* 4 1 : 101 108.
- Grimmer-Solem, E. 2003. *The Rise of Historical Economics and Social Reform in Germany 1864 1894*. Oxford : Clarendon Press.
- Hasbach, W. 1895. Zur Geschichte des Methodenstreites in der politischen Ökonomie. In *Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich*, 19 2 : 465 490, 19 3 : 751 808.
- Jenkins, R. 2001. Disenchantment, Enchantment and Re-Enchantment : Max Weber at the Millenium. In *Max Weber Studies* 1 1 : 11 32.
- Lachmann, L. M. 1970. *The Legacy of Max Weber*. London : Heinemann.
- Nau, H. H. 1997. *Eine „Wissenschaft vom Menschen“ : Max Weber und die Begründung der Sozialökonomik in der deutschsprachigen Ökonomie 1871 1914*. Berlin : Duncker & Humblot.
- Neurath, O. 1919. *Durch Kriegswirtschaft zur Naturalwirtschaft*. München : Callway.
- Parsons, T. 1947. 'Introduction' in Max Weber, *The Theory of Social and Economic Organization*. New York : Free Press.
- Swedberg, R. 1998. *Max Weber and the Idea of Economic Sociology*. Princeton N. J. : Princeton University Press.
- Takebayashi, S. 2003. *Die Entstehung der Kapitalismustheorie in der Gündungsphase der deutschen Soziologie*. Berlin : Dunker & Humblot.

- Tribe, K. 1995. *Strategies of Economic Order*. Cambridge: Cambridge University Press. (小林・手塚・柘田訳『経済秩序のストラテジー』ミネルヴァ書房, 1998.)
- Weber, M. 1898. *Grundriss zu den Vorlesungen über Allgemeine („theoretische“) Nationalökonomie*. Tübingen: Mohr. (reprint 1990)
- 1920. *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I*. Tübingen: Mohr. (大塚・生松訳『宗教社会学論選』みすず書房, 1972; 梶山力訳・安藤英治編『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』未来社, 1994.)
- 1972. *Wirtschaft und Gesellschaft*. 5. Aufl. (Studienausgabe). Tübingen: Mohr. (第1章: 清水幾太郎訳『社会学の根本問題』岩波文庫, 1972. 第2章: 富永健一訳『経済行為の社会学的基礎範疇』『世界の名著61 ウェーバー』中央公論社, 1979.)
- 1973. *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*. 4. Aufl. Tübingen: Mohr. (富永・立野訳, 折原補訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波文庫, 1998.)
- 2002. *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*. New Introduction and Translation by Stephen Kalberg. Los Angeles: Roxbury.
- シュルフター/折原浩, 2000. 『経済と社会: 再構成論の新展開』鈴木・山口訳, 未来社.
- 田村信一, 1993. 『グスタフ・シュモラー研究』御茶の水書房.
- 中野敏男, 1983. 『マックス・ウェーバーと現代』三一書房.
- 中村貞二, 1975. 「マックス・ウェーバーと現代——モムゼン教授の講演をめぐって」『現代思想』1975 2: 168-88.
- 牧野雅彦, 1993. 『ウェーバーの政治理論』日本評論社.
- モムゼン, 1977. 『マックス・ウェーバー——社会・政治・歴史——』中村・米沢・嘉目訳, 未来社.
- 矢野善郎, 2003. 『マックス・ヴェーバーの方法論的合理主義』創文社.
- 小林純, 1995. 「カール・G・A・クニース——ドイツ歴史学派の倫理的経済思想——」大田他編『経済思想史——社会認識の諸類型——』名古屋大学出版会: 124-37.
- , 1999. 「クニース経済学における『アナロジー』と『ジッテ』の位置価」『立教経済学研究』53 1: 55-69.
- , 2001. 「1920年代ヴィーンの住宅建設——ノヴィーとノイラート——」『立教経済学研究』54 3: 99-128.
- , 2002. 「マックス・ヴェーバーの GdS 編纂」『立教経済学研究』56 1: 179-211.
- , 2004. [書評 (Grimmer-Solem 2003)] 『経済学史学会年報』46: 127-9.